

TAKAMATSU
HISTORICAL
MUSEUM
annual report

高松市歴史資料館 年報
令和5年度 No.26

目次

I 展示

- 1 常設展02
- 2 企画展04
- 3 テーマ展05
- 4 ロビー展08

II 教育普及

- 1 サンクリスタル学習09
- 2 学習室展示10
- 3 講座10
- 4 博物館実習11
- 5 インターンシップ11
- 6 その他11

III 資料整備

- 1 収集12
- 2 貸出・特別利用13
- 3 高松市収蔵品情報システム ...13

IV その他の事業

- 1 ボランティア活動14
- 2 共催事業15
- 3 広報活動15

※本文中の敬称は省略した。

I 展示

1 常設展

常設展示では、基本テーマを「瀬戸内海に育まれた高松の人々と暮らし」とし、高松の原始から現代にいたるまでの歴史と文化の変遷を通観できるようにしている。高松のすばらしさを知り、理解を深めてもらうのが目的である。

展示手法としては、各時代における特徴的な事象をテーマにすえ、実物資料・レプリカ・模型の展示だけでなく、映像資料・グラフィック等も駆使して、観覧者の知的要求に応じられるように特色ある展示構成を図っている。

また、別室のプレイミュージアム（学習室）では、パソコンなどを使って、高松の歴史や文化の情報を楽しみながら学べるよう工夫している。

なお、展示資料は、新収蔵資料等による展示替えや資料の保存を考慮して適宜入替えを行っている。

常設展示室

テーマ	サブテーマ
プロローグ	海を渡る
原始・古代	高松平野の成立
	稲作の発展と高松
	石清尾山古墳群
	仏教文化と高松
中世	源平合戦と屋島
	武士の活躍と高松
近世	城下町高松の発展
	讃岐三白と交通
	町人文化と高松

テーマ	サブテーマ
近・現代	近代都市高松の発展
	高松空襲
ミニシアター	高松訪ね歩記

映像資料

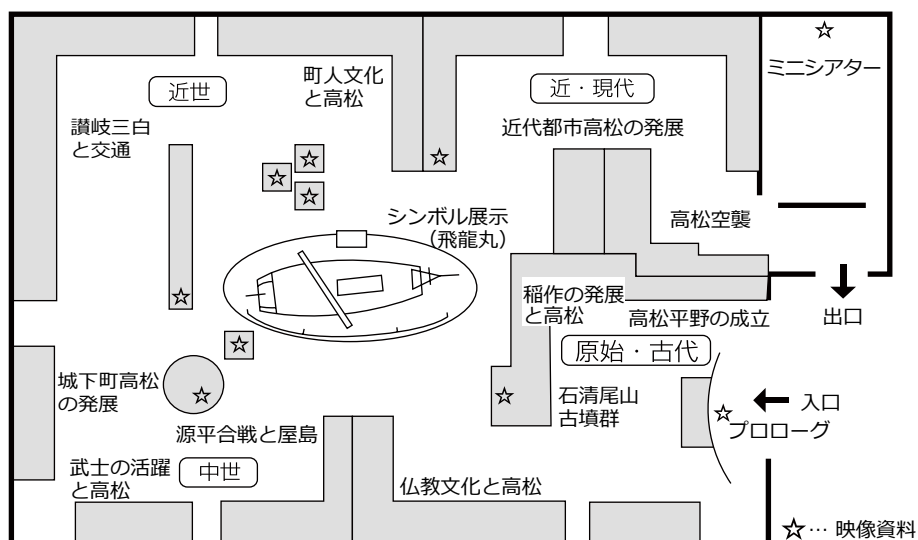
映像種類等	映像資料名
プロローグ	海を渡る
総覧映像	高松歴史ニュース
詳細映像	[原始・古代] 高松平野の姿 旧石器時代の生活 縄文時代の生活 稲作のムラ 石清尾山古墳群 積石塚古墳と盛土古墳 条里のムラを歩く [中世] 兵庫北関入船納帳にみる交易 戦国の世の高松 — 悲劇の城 喜岡城

映像種類等	映像資料名
詳細映像	[近世] 再現された飛龍丸 城下町の賑わい 木村黙老と「聞ままの記」 高松城下町の変遷 ・塩田風景 ・城下の井戸 ・丸亀町筋と常磐橋 ・高松藩の藩船 ・石清尾八幡神社 ・本丸と天守閣 ・寺町筋 ・東浜舟入と内町五町 [近代・現代] 文明開化の先駆者「川崎舎竹郎」 大正デモクラシーと伏石事件 高松砂漠
ミニシアター 「高松訪ね歩き」	・塩江美術館に行く ・女木島に行く ・庵治石を訪ねて ・中央球場を訪ねて ・盆栽を訪ねて ・ガソリンカーを訪ねて ・庵治・純愛の聖地を訪ねて ・石清尾山古墳群を訪ねて ・ため池と伝説を訪ねて～三郎池・平池編～ ・柴野栗山を訪ねて ・御蔵焼を訪ねて ・遍路道を訪ねて ・屋島を訪ねて ・香川漆器を訪ねて ・男木島を訪ねて ・町並みを訪ねて～仏生山・香西編～ ・高松港周辺を訪ねて ・香東川を訪ねて ・披雲閣を訪ねて ・菊池寛を訪ねて ・五色台を訪ねて ・西浜を訪ねて ・保多織を訪ねて ・丸亀町を訪ねて
ファンタビュー	源平屋島合戦

プレイミュージアム（学習室）

コーナー	映像資料名
ビデオ	・水の武術「水任流泳法」 ・高松市の伝統工芸 ～玉椿象谷と美しき漆芸の世界～ ・高松市の文化財Ⅰ ・へんろ道を歩く ・平家伝説を訪ねて ～悲劇の落人たち～ ・忘れかけた手作り遊び ～親子のふれあい～ ・高松の祭礼 ・失われゆくふるさとの手仕事 ～日傘と紙すき～ ・高松市の文化財Ⅱ ～仏像彫刻の世界～ ・古代との対話 ～高松平野の遺跡発掘～ ・失われつつある手仕事「炭焼き」 ・讃岐が誇る文人画家「長町竹石」 ・古代の瓦～瓦が解き明かす歴史～ ・古代の城～屋島に刻まれた歴史～
Q&A	・たかまつのれきしクイズ ・おやこでたのしむ香川の民話 ・高松の古い絵葉書コレクション
データベース検索	高松市ウェブミュージアム
高松市の指定文化財 高松市内の伝説	
VR 高松城	

常設展示室



プレイミュージアム（学習室）



2 企画展

当館は毎年度、核となる事業として企画展を開催している。令和5年度は1回開催し、「近世高松の24時間」において高松に関連する江戸時代の絵図、古文書、民具を展示して、江戸時代の日常をリアルに体感していただくことを試みた。江戸時代という時、高松という地点を再検討するねらいの企画である。開催に当たり、下記の機関に後援いただいた。

朝日新聞高松総局、RSK山陽放送、RNC西日本放送、NHK高松放送局、OHK岡山放送、KSB瀬戸内海放送、産経新聞社、四国新聞社、TSCテレビせとうち、毎日新聞高松支局、読売新聞高松総局

公益財団法人 松平公益会

第81回企画展

近世高松の24時間

領主の生駒家や高松松平家は、城に身を置き家臣らとともに国を治めた。高松の地勢を活かした塩・砂糖・綿の製造が行われていた——。このような藩政史は広く知られている。しかし、その時代にこの地に生きていた人々が実際にどのような日々を送っていたのかは、今の私たちからは想像しにくい部分が多いのが現状である。

江戸時代の高松に暮らした人々が日常の中で耳にしていた音や、感じていたにおいはどのようなものであり、目に映る景色は今とどのように違ったのか。それらはまた、同じ時代でも、身分や職業、生活の場によって異なっていたはずである。周囲の山や海での活動も、現在とは異なっていたことであろう。それらを知る手がかりとなるのが当時の人々が残した記録である。本展は、当館が収蔵する古文書を主な素材とし、江戸時代、人々が過ごした日々的一端を明らかにしようとする展示である。

会期 令和5年9月23日～11月19日(50日間)

観覧者数 1,370人(うち有料観覧者数 418)



▲ チラシ

主な展示資料

- | | |
|-------------------|-----|
| ・御用留 | 当館蔵 |
| ・讃岐国高松魚屋町切支丹宗門御改帳 | 当館蔵 |
| ・御浦触写帳 讃岐国女木嶋 | 当館蔵 |
| ・錦絵讃岐名所 高松市街繁栄 | 当館蔵 |
| ・氏子札 | 当館蔵 |

関連イベント

- 讃岐村塾タイアップ講演会 (サンクリスタル高松3階視聴覚ホール)
「江戸時代の武家社会における女性の24時間、1年、一生」/ 10月21日(土)
午後1時30分～3時/講師: 石田俊(山口大学人文学部准教授)/参加者 71人
- ワークショップ
(サンクリスタル高松3階ホワイエ)
「行燈を作ろう!」/ 11月5日(日)
午前10時～午後12時30分/講師: 当館学芸員/参加者 70人
- 企画展関連講座
「古文書教室 辞書の引きかたから読解のコツまで」/ 10月1日(日)、10月8日(日)
午後1時30分～3時/講師: 当館学芸員/参加者 14人
- 展示解説
(サンクリスタル高松4階企画展示室)
11月12日(日)
午前10時30分～/講師: 当館学芸員/参加者 15人

印刷物

- ・ポスター (B2)
- ・チラシ (A4)
- ・図録



▲ 展示風景



▲ 講演会

3 テーマ展

当館は毎年度、企画展に加えて収蔵資料を中心に構成するテーマ展を開催している。令和5年度は3回開催し、絵画、絵図、古文書、民具、映像資料など、各テーマを切り口に讃岐の文化等を展示・紹介した。

収蔵品展

高松と寛政異学の禁 中山城山が生きた時代

令和5年（2023）2月に、儒学者・中山城山の生誕260年を迎えた。中山城山は香川郡横井村（現高松市香南町横井）出身で、古文辞学（徂徠学）を修め、晩年に讃岐の歴史や風土をまとめた『全讃史』を著したことで知られている。

寛政2年（1790）中山城山が28歳の時、幕府儒官・柴野栗山によって寛政異学の禁がすすめられた。古文辞学派の城山は排斥されたが、朱子学に転向することなく、自らの学問を貫き、自分を見出してくれる名君を求めた。城山は、松平頼儀が8代高松藩主の時、高松藩政に対する意見書『御龍子』を藩に提出している。また、『全讃史』（巻の三人物志 高松侯世家）では、松平頼重から頼儀までの藩政と出来事を記し、各藩主を評している。城山はこれらの著作を、世を正す政治に役立ててほしいと望んだ。

本展では、中山城山をキーパーソンとしてその生涯を追ひ、江戸時代中・後期（主に宝暦～天保年間）の高松藩政に目を向け、城山が生きた時代を明らかにした。

会期 令和5年4月29日～7月2日（56日間）
観覧者数 1,452人（うち有料観覧者数218人）



▲ チラシ

主な展示資料

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ・全讃史 | 香川県立図書館蔵 |
| ・城山先生稿 | 高松松平家歴史資料（香川県立ミュージアム保管） |
| ・御龍子 | 高松松平家歴史資料（香川県立ミュージアム保管） |
| ・三教一帰論 | 高松市香南歴史民俗郷土館蔵 |
| ・中山城山 一行書 | 当館蔵 |

関連イベント

■収蔵品展関連講演会

（サンクリスタル高松3階視聴覚ホール）

「全讃史とその時代—高松5代藩主松平頼恭から9代頼恕までの藩政—」／

5月13日（土）

午後2時～3時30分／講師：胡光（愛媛大学法文学部教授）／参加者50人

■収蔵品展関連講演会

（サンクリスタル高松3階視聴覚ホール）

「高松藩漢学者列伝」／6月10日（土）

午後2時～3時30分／講師：田山泰三（全国漢文教育学会評議員）／参加者

57人

印刷物

- ・ポスター（B2）
- ・チラシ（A4）
- ・リーフレット1種



▲展示風景



▲展示風景

収蔵品展

かわいい展 江戸→令和

会期 令和 5 年 7 月 22 日～9 月 3 日 (38 日間)
 観覧者数 894 人 (うち有料観覧者数 395 人)

「かわいい」は非常に主観的で、重層的な意味を持つことばである。何に対して「かわいい」と感じるかはひとりひとり異なっており、何を「かわいい」とするのかを定義することは非常に困難である。そこで、今回の展示では人々に「かわいい」という感情を引き起こさせると考えられるキーワードを抽出し、それを連想させる資料を「かわいい」モノと定義した。「かわいい」モノとは何であるかを考える上で今回抽出した切り口は、①丸い、②ゆるい、③レトロ、④ポップの 4 つである。この 4 つの視点から資料を選定し、紹介する。

当館の収蔵資料は、歴史的な流れのなかで制作、収集され、語られてきた。本展は、来館者がそれらの資料を自分たちの視点から観察し、感じるという経験の提供を意図したものである。



▲ チラシ

主な展示資料

・宮内フサ 奉公さん	当館蔵
・松平頼該筆 万歳図	当館蔵
・長町竹石筆 脩竹書屋図	当館蔵
・野生司香雪筆 大黒天神図	当館蔵
・エジソン円筒式蓄音機	当館蔵

関連イベント

■ワークショップ

(サンクリスタル高松 4 階ロビー)

「かわいいコレクションノート」/ 8 月 11 日 (金)

午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分/講師: 当館学芸員/参加者 13 人

■講演会

(サンクリスタル高松 3 階視聴覚ホール)

「高松の『かわいい』を考える」/ 8 月 26 日 (土)

午後 1 時 30 分～3 時/講師: ゆうさかな (デザイナー)/参加者 30 人

印刷物

- ・ポスター (B2)
- ・チラシ (A4)



▲展示風景



▲講演会

収蔵品展

アリとキリギリス — 絵画の中の働く人・遊ぶ人・ 夢想する人—

会期 令和5年12月2日～令和6年1月28日
(45日間)
観覧者数 1,327人 (うち有料観覧者数 228人)

当館が収蔵する日本美術資料のほとんどは、江戸時代に制作された作品である。生まれながらに家や職業による社会的な区分が前提とされていたこの時代に、働くという行為は人々にどのようにとらえられていたのだろうか。

イソップ寓話の有名な「アリとキリギリス」の物語の中で、日々せっせと働くアリと音楽を奏でて楽しんで過ごすキリギリスは、最後には厳しい冬においても豊かに暮らすアリと落ちぶれるキリギリスという両極端な結末に終わる。堅実に「働く」ということを良しとする一種の教訓めいた要素を含んだ話だが、キリギリスのような生き方は否定されてきたのだろうか。

当館所蔵の絵画には、様々な働く人々の姿がみられ、また同じように、働いていない（遊ぶ人、思索する人など）人物も描かれている。これらは、画人自身の、あるいは社会的なフィルターを通した、働く人、遊ぶ人、夢想する人の理想像であり、もちろん現実的な労働の厳しさなど生活感をリアルに伝えるものではない。

当時の人々は描かれた、働く人、遊ぶ人、夢想する人に何を見出していたのか。本展では絵画におけるそれぞれの人物表現を丁寧に観察し、理想として描かれた当時の人々の「生きる」姿を紹介した。



▲ チラシ

主な展示資料

- | | |
|----------------------------------|-----|
| ・牧野黙庵賛、大原東野画「玉蘭精舎祝宴図」 高松市指定有形文化財 | 当館蔵 |
| ・狩野常真筆「養蚕機織図屏風」 | 当館蔵 |
| ・長町竹石筆「飲中八仙図巻」 | 当館蔵 |
| ・森直樹筆「鳳図屏風」六曲一双 | 当館蔵 |

関連イベント

- ワークショップ
「ムシの目探検隊」(サンクリスタル高松4階企画展示室)
随時/参加者18人
- ワークショップ
(サンクリスタル高松3階第1集会室)
「陶芸で箸置きをつくろう」/12月10日(日)
午後1時30分～3時/講師: まんのう蜚窯(高原真紀)/参加者6人
- ギャラリートーク/1月14日(日)
午前11時30分～/講師: 当館学芸員/参加者4人
- 音楽とおはなし会
(サンクリスタル高松4階ロビー)/1月21日(日)
午後1時30分～2時/演奏: 高松市役所吹奏楽団
朗読: 高松市中央図書館司書/参加者45人

印刷物

- ・ポスター (B2)
- ・チラシ (A4)



▲展示風景



▲展示風景

I 展示

4 ロビー展

01 Visual image × SANUKI 弁 Vol.1 3/21 ~ 4/28



本市出身のグラフィックデザイナーである藤本誠による讃岐弁パネルを展示・紹介した。

03 さぬき高松まつりにみる 昭和レトロ 7/19 ~ 9/18



昭和時代の第1、2、3、6回さぬき高松まつりを記録した写真資料等を展示・紹介した。

05 讃岐高松の行商 —売りあるく人の声と姿— 11/28 ~ 3/31



三谷一馬や荒井とみ三の描いた絵を参照しながら、高松の特徴的な行商のうち、「いただきさん」「たんきり飴売り」「千金丹売り」を展示・紹介した。

02 いとしき郷土玩具たち パネル展示 4/29 ~ 7/17

学習室展に併せ、郷土玩具の歴史、高松張子と奉公さんなどを展示・紹介した。



04 庶民の娯楽・歌舞伎から 映画まで 9/20 ~ 11/26

玉藻座やライオン館関連の当館収蔵資料のパネルを展示し、高松での映画興行の一端を紹介した。



「開かれた資料館」を目指し、当館では教育普及に積極的に取り組み、資料をとおして市民との対話に努めている。そのひとつに、郷土の歴史をより楽しみながらよく知るために、学校教育との連携を図り、市内の小学生を対象に行う「サンクリスタル学習」や校外学習を実施している。また、生涯学習の場として、「夏休みこども歴史講座」をはじめ様々な講座などを開催するとともに、博物館実習を希望する学生の受け入れをし、学芸員の養成に寄与している。

1 サンクリスタル学習

当館（4F）は、図書館（1・2F）と菊池寛記念館（3F）との複合館で、「サンクリスタル高松」の名称で呼ばれている。この複合館という利点を生かし、より充実した学習内容と効果をめざすため、市内の小学生を対象とした「サンクリスタル学習」を平成5年度から当館が事務局となり実施している。

展示資料を活用し、分かりやすく歴史を伝え、親しんでもらうために、また、小学生が興味を持って資料に接することができるように、学習の際の補助的な教材として「サンクリスタルノート」を活用している。また、展示解説の際には、校区にある遺跡や古墳などの話を織り交ぜ、興味深く歴史学習ができるように努めている。平成26年度からは、学習当日、希望校に対して午後からの補助学習として「屋島学習」を行い、屋嶋城等の現地説明を行っている。

サンクリスタル学習を実施するに当たり、各小学校の学習実施前には綿密な事前打合せを行っている。また、各小学校の利便性を考慮し、大型バス等の手配をしている。

サンクリスタル学習参加校

6月	亀阜小学校	95人
	牟礼北小学校	79人
	中央小学校	153人
	屋島小学校	54人
	屋島東小学校	23人
	弦打小学校	95人
	三溪小学校	100人
	香川大学附属高松小学校	108人
	木太南小学校	111人
7月	川島小学校	80人
	植田小学校	14人
	木太北部小学校	68人
	川岡小学校	47人
9月	国分寺南部小学校	113人
	香南小学校	55人
	鶴尾小学校	21人
	檀紙小学校	102人
10月	高松第一小学校	108人
	多肥小学校	213人
	下笠居小学校	46人
11月	東植田小学校	6人
	大野小学校	72人
	川東小学校	46人
12月	塩江小学校	9人
	鬼無小学校	55人
	国分寺北部小学校	110人
	林小学校	175人
1月	円座小学校	126人
	古高松小学校	93人
	香西小学校	83人
	川添小学校	101人

2,561人



Ⅱ 教育普及

2 学習室展示

■ 主催事業

平成高松八景

童絵作家である池原昭治の絵画作品「平成高松八景」(複製)を展示・紹介した。

会期 令和5年4月1日～令和6年3月31日
(令和5年度の日数 309 日間)
観覧者数 6,596 人 (令和5年度の観覧者数)

いとしき郷土玩具たち(前期) 卯月によせてうさぎの玩具たち

卯年・卯月に合わせ様々なかたちでうさぎを表現している郷土玩具を展示・紹介した。

会期 令和5年4月29日～6月4日
(32 日間)
観覧者数 (再掲 337 人)

いとしき郷土玩具たち(後期) 讃岐の郷土玩具たち—高松張子と土人形

高松張子の中で代表的な梶川～宮内系譜に位置づけられるものを中心に、高松で昔から作られてきた土人形や土鈴などを展示・紹介した。

会期 令和5年6月6日～7月17日
(37 日間)
観覧者数 (再掲 1,417 人)

讃岐の古瓦・東讃編～岩佐コレクションから～

故岩佐丈太郎が長年にわたり収集した古代寺院に関係する瓦などの資料である岩佐コレクションを展示・紹介した。

会期 令和6年2月3日～3月24日
(44 日間)
観覧者数 (再掲 473 人)



▲「いとしき郷土玩具たち(前期) 卯月によせてうさぎの玩具たち」展示風景

3 講座

■ 主催事業

夏休みこども歴史講座

郷土高松の歴史をもっと知りたい・学びたいと思う小学生のためにテーマを決め、講座を開催した。

『かわいい』を集めよう」

収藏品展を観覧して、興味を持った展示資料でワークシートを作成・発表する講座を行った。

開催日：7月26日／講師：当館学芸員／参加者：5人

古文書講座

地元に残された当時の生活をうかがわせるような古文書を題材にして、講師による解説を行った。

8月～3月（計7回）／講師：三谷敏雄／参加者：延べ143人

4 博物館実習

博物館学芸員資格取得に必要な博物館実習課程履修のため、大学から要請のあった学生を受け入れ、博物館実習を行っている。

6月24日 16人（計1日）

8月3日 9人（計1日）

5 インターンシップ

就職を目指す大学生に職場体験の機会を提供するため、高松市としてインターンシップを受け入れており、運営業務体験を行っている。

8月23日～29日 2人（計5日）

6 その他

中学生、高校生の職場体験の機会を提供するため、運営業務体験を行っている。

8月1日 1人（計1日）

10月4日～5日 1人（計1日）

資料整備は、資料館の最も基本的な機能で、かつ重要な役割を占めるものである。

資料の収集・整理・保存を行うことにより、資料館にとって最大の財産である収蔵資料に厚みを増すことができる。これによって常設展示の展示替え、また調査研究を基にした企画展示等の方法で市民に還元し、貴重な文化財産を次世代に伝えていくことができる。収集方法としては、購入・寄贈・移管・寄託等がある。

1 収集

■ 購入

1 点

資料名	作者・著者名	時代・制作年	員数	全体法量 (cm)
雪中鷹之図	亀井東溪	江戸時代	1	縦 58.5cm × 横 97.5cm

■ 寄贈

329 点

歴史資料（聖火リレートーチ・写真・書等）	309 点
掛け軸等美術工芸資料	17 点
土器片	1 点
おとぼけ人形	2 点

Ⅲ 資料整備

2 貸出・特別利用

■ 貸出

1 件（1 点）

資料名	出品展覧会	会場	期間
池田劇場建築工事設計図	秋の特別展「映画のレシピ」	香川県立ミュージアム	R5.10.7～R5.11.26

■ 特別利用

44 件

3 高松市収蔵品情報システム

歴史資料館、美術館、平和記念館、菊池寛記念館、塩江美術館、公文書館の収蔵品及び文化財課所管の出土品等のデータを一元管理し、公開可能なものについてインターネットにより広く公開する「高松市収蔵品情報システム」（高松市ウェブミュージアム）を構築するとともに、積極的な運用を図っている。

https://jmapps.ne.jp/takamatsu_webmuseum/

1 ボランティア活動

■ 古文書解読ボランティア

当館で収蔵する古文書等の資料については、平成 10 年度末から本格的に整理分類に着手している。しかし、一連の作業の中核として古文書の解読に当たる職員等の絶対数が不足しており、作業の円滑な進捗が懸念されるため、当館主催の古文書講座の受講生が中心となって解読を行い、一定の成果をあげている。

令和 5 年度は 6 人のボランティアで収蔵資料の解読を行った。

■ 歴史資料館サポーター

令和 5 年度は 6 人のサポーターで活動した。

小学校出前講座

小学校でサポーターによる出前講座を行った。

資料整理

例年、当館が所蔵、または寄贈を受けた資料の整理補助を行っている。

今年度は寄贈品の資料カード作成や、収蔵する写真資料の整理を行った。

IVその他の事業

2 共催事業

■ 讃岐村塾

講座名	期日	講師	参加人数（人）
高松藩漢学者列伝	6月10日	田山泰三（全国漢文教育学会評議員）	57
保井コノー讃岐が生んだ日本初の女性博士―	7月22日	篠原渉（香川大学教育学部准教授）	40
高松の「かわいい」を考える	8月26日	ゆうさかな（物語を届けるしごと）	30
高松藩の地震記録	9月30日	芳澤直起	35
江戸時代の武家社会における女性の24時間、1年、一生	10月21日	石田俊（山口大学人文学部准教授）	71
日本における戦後ギリシア悲劇の上演 ―東京大学ギリシア悲劇研究会から現在まで―	12月3日	葛西康徳（東京大学名誉教授）、野津寛（信州大学教授）、吉川斉（成城大学准教授）	30
国史跡勝賀城跡の構造を読む （勝賀城国史跡指定記念シンポジウム）	12月16日	中井均（滋賀県立大学名誉教授）	264
高松城下町の近代化	1月27日	田中健二（香川大学名誉教授）	80
高松城下の井戸と水の入手	2月25日	益崎卓己（香川県埋蔵文化財センター主任技師）	52
大地の成り立ちから見た丸亀城下のデザイン	3月23日	長谷川修一（香川大学特任教授）	61

令和5年度の県外研修は、申込人数が最低催行人数に達しなかったため中止とした。

3 広報活動

当館の情報を広く周知し利用促進を図るため、リーフレット・ポスター・チラシ等を高松市内外の関係施設や観光案内所・ホテル等へ配布したほか、インターネットで各種展示・講座の案内、資料紹介、高松の歴史や文化に関する様々な情報提供を積極的に行った。

また、当館・菊池寛記念館・石の民俗資料館・香南歴史民俗郷土館・讃岐国分寺跡資料館・埋蔵文化財センターの6館の取組や市民との活動を伝える『高松市資料館だより maimaiko（まいまいこ）』を年1回、6館の展示やイベント予定を掲載した『maimaiko of the season』を年4回発行した。



『高松市歴史資料館だより maimaiko』
第17号(2024年3月発行)
(D3 4つ折り)

資料編

管理運営

1	設置目的	02
2	建設基本構想	02
3	沿革	02
4	施設概要	03
5	組織と業務	03
6	関係法規	05
7	統計資料	10
8	利用案内	14

※本文中の敬称は省略した。

1 設置目的

本市の歴史・考古・民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため。

2 建設基本構想

(1) 資料館の基本理念及び性格

ア 基本理念

郷土の文化遺産を収集し、学術的な体系のもとに整理・保管・展示をして、市民の利用に供し、市民の生涯学習と文化の継承発展に資する。

イ 性格

- (ア) 歴史・考古・民俗等の各分野の資料を収集、保管して、伝承できる施設とする。
- (イ) 高松市の文化財の保護及び利用の中心的役割を果たし、文化向上に寄与しうる施設とする。
- (ウ) 親しみやすく利用しやすい資料館として運営・活動を行い、市民の郷土学習の場としての役割を担う施設とする。
- (エ) 学校教育と密接な関係を持ち、児童生徒が体験学習を行える施設とする。
- (オ) 高松市の歴史と文化に関する情報をコンピュータに集積するとともに、他機関とのネットワーク化を図り、これらの情報を提供する施設とする。

(2) 資料館の機能

資料館は、展示、教育普及を中心とし、次の目的をもった機能を有するものとする。

ア 展示機能

高松市を特徴づけるテーマを選定し、収集資料を中心に展示する。

イ 教育普及機能

高松市の歴史と文化に関して学校教育との連携を図るとともに、生涯教育の場の提供と普及活動を行う。

ウ 収集機能

高松市に關係する歴史・考古・民俗等各資料を収集する。

エ 整理保管機能

重要な歴史・考古・民俗等の資料を中心に整理し、保管する。

オ 調査研究機能

収集資料及び高松市の歴史と文化に関する調査・研究を行う。

(3) 資料館の規模・内容

ア 建設計画の基本的な考え方

市民が気軽に出入りでき、くつろいだ雰囲気の中で郷土の歴史と文化に親しめるとともに、障害者、高齢者にも配慮した施設とする。

また、観覧者と職員の動線が交わらないように収蔵品、展示品の搬入、搬出に配慮し、維持管理及び保守点検が容易な施設とする。

収蔵品、展示品については、その安全性を確保するため、防犯・防火に備えるとともに、空気調整等により虫、菌、カビ、塵埃及び湿度対策を行う。

さらに、ニューメディア、コンピュータの急速な進展等、将来の変化に対応できるよう融通性を持った施設とする。

イ 建設規模

個性的な資料館にするとともに、展示、教育普及を中心に、

収集、整理保管、調査研究等の諸機能が有機的に連携し、円滑に作動するよう延床面積は、おおむね次のとおりとする。

【建物延床面積 2,000 m²程度】

※大量に出土が見込まれる一般的な考古資料、民俗資料等の整理保管の施設については、別途確保とする。

(4) 資料収集の基本方針

資料の収集については、次のとおり計画し、実施する。

- ア 高松市教育委員会が発掘調査した出土遺物のうち、重要な遺物については資料館に保管する。
- イ 国、県及び市指定の文化財所有者の協力を得て、資料収集をする。
- ウ 学識経験者、郷土史愛好グループ、一般市民等の情報提供により、文化財の所在データを作成し、必要により所有者の協力を得て収集する。
- エ 移動できないもの、消滅したもの及び無形のものについては、写真、図面、ビデオ等によって資料収集をする。
- オ 収集は、寄贈、寄託、購入等による。

3 沿革

昭和 56 年 9 月	第 2 次高松市総合計画で、郷土資料の収集、保存、活用を図るために、郷土資料館の建設の検討が計画された。
昭和 59 年 3 月	学識経験者、文化団体関係者からなる高松市文化振興会議で郷土資料館の建設の提案がなされた。
昭和 61 年 6 月	史跡石清尾山古墳群整備基本計画策定計画書に、石清尾山古墳群に関連する郷土資料館建設が記載された。
昭和 62 年 6 月	高松市歴史民俗協会から、歴史民俗博物館設立の要望があった。
10 月	市制施行 100 周年記念事業計画会議から、100 周年記念事業の基本構想及び基本計画のなかで、歴史民俗資料館建設の提言があった。
12 月	市制施行 100 周年記念事業基本構想・基本計画で記念施設の一つとして、歴史民俗資料館建設が決定された。
昭和 63 年 2 月	高松市図書館・歴史民俗資料館整備庁内連絡会を設置した。
7 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討懇談会を設置した。
平成元年 2 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討委員会から高松市歴史民俗資料館（仮称）基本構想報告書が提出された。教育民生調査会を開催した。
3 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設基本構想を策定した。
5 月	高松市歴史民俗資料館（仮称）展示基本構想研究会を設置した。
6 月	教育民生調査会を開催した。
9 月	展示基本計画・基本設計を業務委託した。
平成 2 年 3 月	教育民生調査会を開催した。
7 月	教育民生調査会を開催した。
9 月	展示実施設計業務委託・映像資料設計業務を委託した。

10月	起工式
平成3年7月	常設展示室等展示業務を委託した。
平成4年3月	建物工事が竣工した。高松市歴史資料館条例を制定。正式名称を「高松市歴史資料館」とした。
4月	事務局を開設した。
7月	教育民生調査会を開催した。
11月	3日（文化の日）に開館
平成18年1月	近隣6町との合併により、新しく石の民俗資料館、香南歴史民俗郷土館、讃岐国分寺跡資料館を管轄し、その事務を担当する。

4 施設概要

名称 高松市歴史資料館（中央図書館・菊池寛記念館と併設）

所在地 高松市昭和町一丁目2番20号

敷地面積 3,921 m²

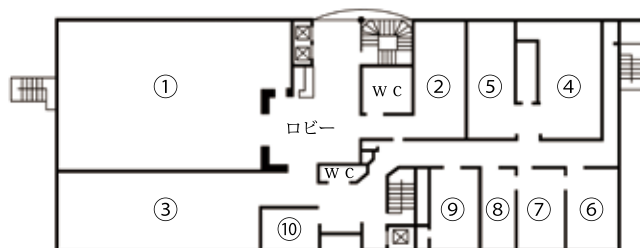
建物構造 鉄筋コンクリート造・地下2階・地上4階建・塔屋

建築面積 2,492 m²

延床面積 11,330 m²
うち歴史資料館部分（4階） 1,925 m²
共用部分（エントランス・機械室・階段・エレベーター等） 3,544.93 m²

各室一覧	① 常設展示室	503 m ²
	② プレイミュージアム（学習室）	99 m ²
	③ 企画展示室	263 m ²
	④ 第1収蔵庫	115 m ²
	⑤ 第2収蔵庫	93 m ²
	⑥ スタジオ	61 m ²
	⑦ 調査研究室	65 m ²
	⑧ 資料室	48 m ²
	⑨ 事務室	65 m ²
	⑩ 展示備品室	—

平面図



工事関係一覧	【監理】高松市土木部建築課
	【設計管理】(株) 梓設計
	【建設工事】大成・大林・鴻池・合田建設共同企業体
	【給排水衛生設備工事】ナミレイ・サン技研建設共同企業体
	【電気工事】浅海・昭和・大よし共同企業体
	【空調設備工事】高砂熱学工業・朝日工業社・雉島工業共同企業体
	【昇降機設備工事】日本オーチスエレベータ（株）
	【立体駐車場工事】石川島播磨重工業（株）
	【展示業務】(株) 乃村工藝社

5 組織と業務

高松市歴史資料館は、高松市・高松市教育委員会が建設し、管理運営を行っている。事務局は、創造都市推進局文化財課歴史資料館業務係に置かれ、正規職員と非常勤嘱託職員から構成されている。

資料館は、高松市歴史資料館条例及び同施行規則に基づいて活動しており、組織については、高松市歴史資料館処務規程に基づいている。さらに、資料館の適正な運営を図るため、高松市歴史資料館等協議会を年1回開催している。

資料の取扱いについては、高松市歴史資料館資料取扱要綱に基づいて、適切に対処している。さらに、重要な資料の収集に当たっては高松市歴史資料館等資料収集審査会条例に基づき、同審査会に諮問し、その答申に沿って収集している。

■ 業務内容

- 1 常設展示の運営、管理
- 2 館内庶務及び予算事務
- 3 企画展等の開催
- 4 教育学習に関する事業
- 5 資料収集、整理、保管
- 6 資料に関する調査研究と情報提供
- 7 資料に関する解説書、図録、目録、研究報告書等の刊行
- 8 資料の利用に関する助言、指導
- 9 歴史資料館等協議会事務
- 10 他の資料館、関係機関、団体との協力
- 11 その他資料館が行う事業

■ 合併による文化施設編入について

平成17年度の市町合併により、下記の三館を高松市歴史資料館が統括することになり、菊池寛記念館とともに協力し合って新しい事業展開を図っている。

・石の民俗資料館

高松市牟礼町牟礼1810番地 Tel.087-845-8484

五剣山南麓の「石匠の里公園」の中核施設であり、石材産業の民俗資料を収集・展示する全国でも例のない資料館。ジオラマ展示や体験学習広場を設けるなど楽しみながら石と触れ合うことができる。また、各種の企画展や講座も開催。

・香南歴史民俗郷土館

高松市香南町由佐253番地1 Tel.087-879-0717

南北朝時代、足利尊氏に属して功績を挙げた由佐秀助という武將がこの地を賜り、京都から讃岐に渡って由佐城を築城した。この郷土館は、その居城跡に、城の土塁といわれるものや古い屋敷の庭石、樹木の一部を大切に活かして庭を造り、城をかたどって創られた施設。

・讃岐国分寺跡資料館

高松市国分寺町国分2177番1 Tel.087-874-8840

国分寺跡保存整備事業の一環として建設された資料館で、発掘調査で出土した瓦・土器・金属器などを展示。映像学習室ではアニメーションを取り入れた讃岐国分寺跡の歴史ビデオを放映。また、国分寺跡史跡公園には、奈良唐招提寺と同規模の金堂、七重の塔など、天平文化の粋を集めて造られた讃岐国分寺の伽藍配置模型（1/10）を設置。

■ 名簿

高松市歴史資料館等協議会

(令和4年11月3日～令和6年11月2日)

学識経験者	田中健二	香川大学名誉教授
	寺林 優	香川大学創造工学部教授 香川大学博物館長
関係団体役員	黒田拓志	香川県小学校教育研究会高松支部社会科部会役員 (川東小学校)
	北堀宏	香川県中学校教育研究会高松支部社会科部会役員 (庵治中学校)
	中澤宗治	高松市歴史民俗協会役員 (水任流保存会)
	太田明美	高松市 PTA 連絡協議会役員
その他	鎌田良博	讃岐国分寺跡資料館友の会役員
	安田輝子	香南町こども茶華道教室代表
	塩田直子	桜華書道会主宰
公募	中村賢治	
	日下卓哉	

職員

令和5年度	文化財課長補佐 波多野篤 (業務係長事務取扱)
館長	柏野良太
主任主事	西岡里花
主任主事	柳有紀
会計年度任用職員	左海きほ 内田千裕 平野文香 増本有加里 徳田祐子

■新型コロナウイルス感染症対策

当館では、来館者等の感染を防ぐため、手指消毒液の配置、館内消毒等を行うとともに、教育普及活動事業において一部の行事を中止・延期するなど、感染拡大防止に努めた。

■高松市キャンパスメンバーズ制度

市内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍する学生が、市内文化施設(高松市美術館、高松市塩江美術館、菊池寛記念館、歴史資料館等)や代表的観光地である玉藻公園を利用しやすい制度を創設し、学生生活の文化的充実と、地域社会に関する学習の充実に資することを目的として制定された。

なお、令和5年度は、当館において127人の本制度利用実績があった。

6 関係法規

平成4年3月27日条例第19号

(設置)

第1条 本市の歴史、考古、民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため、高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）を高松市昭和町一丁目2番20号に設置する。

(事業)

第2条 資料館は、前条に規定する資料館の設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保管及び展示を行うこと。
- (2) 本市の歴史、考古、民俗等に関する調査研究を行うこと。
- (3) 本市の歴史、考古、民俗等に関する展覧会、講演会等を開催すること。
- (4) 本市の歴史、考古、民俗等に関する情報を提供すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要な事業

(観覧料)

第3条 資料館の展示を観覧しようとする者は、別表に規定する観覧料を納付しなければならない。

(観覧料の返還)

第4条 既納の観覧料は、返還しない。ただし、教育委員会（以下「委員会」という。）が特別の理由があると認める場合は、返還することができる。

(観覧料の減免)

第5条 市長は、委員会において必要があると認める場合は、観覧料を減額し、又は免除することができる。

(利用の制限)

第5条の2 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 秩序を乱し、若しくは公益を害し、又はそのおそれがあると認められる者
- (2) 資料館が展示若しくは保管をしている資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、若しくは滅失し、又はそのおそれがあると認められる者
- (3) その他資料館の管理上支障があると認められる者

(損害賠償)

第6条 資料館の入館者が、自己の責めに帰すべき理由により、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、委員会の指示に従い、その損害を賠償しなければならない。

(高松市歴史資料館等協議会への諮問)

第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事業に関する基本的な事項については、高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例（平成20年高松市条例第29号）に規定する高松市歴史資料館等協議会に諮問するものとする。

(職員)

第8条 資料館に館長その他必要な職員を置く。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この条例は、平成4年11月3日から施行する。ただし、第8条の規定は、規則で定める日から施行する。（平成4年高松市規則第15号により、同年4月1日から施行）

附 則（平成11年7月14日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月27日条例第6号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月26日条例第29号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月26日条例第7号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（令和5年12月27日条例第42号）抄

(施行期日)

①この条例は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）（令5条例42・一部改正）

区分	観覧料（1人1回につき）	
	個人	団体（20人以上）
一般	300円	240円
大学生	200円	160円

備考

- 1 「一般」とは 15 歳以上の者（大学生及び備考 2 の規定の適用を受ける者を除く。）をいい、「大学生」とは学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する大学その他これに準ずるものに在学する者をいう。
- 2 就学年齢に達しない者又は学校教育法第 1 条に規定する小学校、中学校若しくは高等学校に在学する者若しくは委員会がこれらに準ずると認める者は、無料とする。

高松市歴史資料館条例施行規則

平成 4 年 3 月 27 日教育委員会規則第 2 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、高松市歴史資料館条例（平成 4 年高松市条例第 19 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第 2 条 高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、展示室及び学習室への入室は、午後 4 時 30 分までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

（休館日）

第 3 条 資料館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（その日が、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日とする。）
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は開館することができる。

（観覧券の交付）

第 4 条 条例第 3 条の規定による観覧料の納付があったときは、観覧券（様式第 1 号）を交付する。

（観覧料の返還）

第 5 条 条例第 4 条ただし書に規定する観覧料を返還することができる場合は、天災地変その他観覧料を納付した者の責めによらない理由で観覧できなくなったときとする。

- 2 観覧料の返還を受けようとする者は、高松市歴史資料館観覧料返還申請書（様式第 2 号）を速やかに教育委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

（観覧料の減免）

第 6 条 条例第 5 条に規定する委員会において観覧料の免除を必要と認める場合は、次のとおりとする。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する小学校、中学校、高等学校その他これらに準ずるものの児童または生徒が教育課程に基づく教育活動の一環として展示を観覧する場合において、これらの者の引率者が展示を観覧するとき。
- (2) 65 歳以上の者で、長寿手帳（香川県が交付する手帳をいう。）、免許証その他の年齢を証する書面を所持するものが、展示を観覧するとき。
- (3) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。
- (4) 療育手帳制度要綱（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知）に規定する療育手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。
- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。
- 2 前項第 1 号の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ委員会に申請しなければならない。
- 3 第 1 項第 2 号から第 5 号までの規定により観覧料の免除を受けようとする者は、観覧の際、職員に当該各号に掲げる手帳等を提示しなければならない。
- 4 第 1 項に規定するもののほか、観覧料の減免を必要と認める場合は、委員会が特別の理由があると認めるときとする。

（入館者の遵守事項）

第 7 条 資料館の入館者（以下「入館者」という。）は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 資料館が展示若しくは保管をしている本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）に触れないこと。
- (2) 他の入館者に迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (4) 火気を使用しないこと。
- (5) 危険物又は動物を持ち込まないこと。ただし、身体障害者が同伴する身体障害者補助犬については、この限りでない。
- (6) 物品等の販売又は展示、びら等の配布その他これらに類する行為をしないこと。
- (7) 許可なく資料の撮影をしないこと。
- (8) その他資料館の職員の指示に従うこと。

(損傷等の届出)

第8条 入館者が、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、高松市歴史資料館資料・施設・設備等損傷・滅失届(様式第3号)を直ちに委員会に提出しなければならない。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成4年11月3日から施行する。

附 則(平成10年9月28日教委規則第3号)

この規則は、平成10年11月3日から施行する。

附 則(平成11年7月14日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月27日教委規則第3号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年11月30日教委規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成14年9月27日教委規則第7号)

この規則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則(平成17年7月28日教委規則第9号抄)

この規則は、平成17年8月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日教委規則第9号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月26日教委規則第7号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年11月25日教委規則第14号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例

平成20年3月26日条例第29号

(設置)

第1条 歴史、民俗及び美術に関する社会教育のための公の施設の運営に関し調査審議するため、教育委員会(以下「委員会」という。)に、歴史及び民俗の分野並びに美術の分野ごとに協議会を置く。

(名称)

第2条 前条の協議会(以下「協議会」と総称する。)の名称は、高松市歴史資料館等協議会(以下「歴史資料館等協議会」という。)及び高松市美術館協議会(以下「美術館協議会」という。)とする。

(所掌事項)

第3条 協議会は、それぞれ次に掲げる公の施設の運営に関し、委員会の諮問に応じて調査審議する。

(1) 歴史資料館等協議会 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館

(2) 美術館協議会 高松市美術館及び高松市塩江美術館

2 美術館協議会は、高松市美術館に関しては、博物館法(昭和26年法律第285号)第20条第1項に規定する博物館協議会とし、前項に規定するもののほか、同条第2項の規定により美術館協議会の権限に属させられた事項を処理する。この場合においては、前項中「委員会」とあるのは、「館長」とする。

(組織)

第4条 協議会は、歴史資料館等協議会にあつては委員11人以内、美術館協議会にあつては委員15人以内で組織する。

2 協議会の委員は、それぞれ次に掲げる者のうちから、委員会が委嘱する。

(1) 歴史資料館等協議会 次のアからウまでに掲げる者

ア 学識経験のある者

イ 関係団体の役員

ウ ア及びイに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

(2) 美術館協議会 次のアからエまでに掲げる者

ア 学校教育及び社会教育の関係者

イ 家庭教育の向上に資する活動を行う者

ウ 学識経験のある者

エ アからウまでに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 協議会にそれぞれ会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

(幹事)

第8条 協議会にそれぞれ幹事若干人を置く。

- 2 幹事は、委員会の職員のうちから、委員会が任命する。
- 3 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の7の規定により第3条第1項各号に掲げる公の施設の運営に関する事務を市長の補助機関である職員に補助執行させる場合における前項の規定の適用については、同項中「委員会の職員」とあるのは「市職員」と、「任命する」とあるのは「任命し、又は委嘱する」とする。
- 4 幹事は、協議会に出席し、調査審議事項について意見を述べることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に附則第5項の規定による改正前の高松市歴史資料館条例(平成4年高松市条例第19号)第7条の規定により委嘱された高松市歴史資料館運営協議会の委員である者並びに現に附則第9項の規定による改正前の高松市美術館条例(昭和63年高松市条例第10号)第18条及び博物館法第21条の規定により委嘱された高松市美術館協議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第4条第2項の規定により、それぞれ歴史資料館等協議会の委員及び美術館協議会の委員として委嘱されたものとみなす。
- 3 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員(前項の規定により歴史資料館等協議会又は美術館協議会の委員に委嘱されたものとみなされる者を含む。)の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、歴史資料館等協議会の委員にあつては平成20年11月2日まで、美術館協議会の委員にあつては平成21年6月30日までとする。

(高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 4 高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年高松市条例第20号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市歴史資料館条例の一部改正)

- 5 高松市歴史資料館条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例の一部改正)

- 6 高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例(平成17年高松市条例第233号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市香南歴史民俗郷土館条例の一部改正)

- 7 高松市香南歴史民俗郷土館条例(平成17年高松市条例第234号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市讃岐国分寺跡資料館条例の一部改正)

- 8 高松市讃岐国分寺跡資料館条例(平成17年高松市条例第235号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市美術館条例の一部改正)

- 9 高松市美術館条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市塩江美術館条例の一部改正)

- 10 高松市塩江美術館条例(平成17年高松市条例第128号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成21年3月25日条例第7号)

この条例は、平成21年7月1日から施行する。

附 則(平成24年3月27日条例第39号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月29日条例第13号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

高松市歴史資料館等資料収集審査会条例

平成 24 年 3 月 27 日条例第 38 号

(設置)

第 1 条 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館（次条において「資料館等」という。）が行う事業に係る資料（次条において「資料」という。）の収集を適正かつ円滑に行うため、高松市歴史資料館等資料収集審査会（以下「審査会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審査会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審査する。

- (1) 資料館等が購入し、又は寄贈若しくは寄託を受けようとする資料のうち重要なものの評価に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、資料の収集に関する事項

(組織)

第 3 条 審査会は、委員 6 人以内で組織する。

2 審査会の委員は、学識経験者のうちから、市長が教育委員会の意見を聴いて、必要の都度委嘱する。

3 委員は、当該諮問に係る審査が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長)

第 4 条 審査会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審査会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審査会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 審査会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事)

第 6 条 審査会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

3 幹事は、審査会に出席し、審査事項について意見を述べることができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例による最初の審査会の会議及び委員の任期満了後における最初の審査会の会議は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

高松市歴史資料館処務規定

平成 25 年 3 月 29 日条例第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、別に定めがあるもののほか、高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）の処務に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第 2 条 資料館に館長及び業務係長を置く。

2 前項に規定する職員のほか、副主幹、主査その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第 3 条 館長は、上司の命を受けて館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 業務係長は、上司の命を受けて所掌事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

3 副主幹及び主査は、上司の命を受けて特定の事務を処理する。

(代決)

第 4 条 事務の決裁について、館長が不在のときは、業務係長が、その事務を代決する。

2 前項の規定により代決した事項中重要又は異例と認められるものは、遅滞なく後掲の措置を採らなければならない。

(委任)

第 5 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

7 統計資料

■ 企画展等観覧者数

展覧会名	有料 (人) 一般	大学生	無料 (人) 高校生以下	その他	合計 (人)	日数
収蔵品展 「高松と寛政興学の禁 中山城山が生きた時代」	209	9	51	1,183	1,452	56
収蔵品展 「かわいい展 江戸→令和」	380	15	257	242	894	38
企画展 「近世高松の24時間」	408	10	113	839	1,370	50
収蔵品展 「アリとキリギリス ― 絵画の中の 働く人・遊ぶ人・夢想する人―」	225	3	162	937	1,327	45
学習室展					6,596	309
ロビー展					13,157	309

■ 特別展・企画展等実績（各年度経過）

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総 数 (人)	一日平均 観覧者数 (人)
平成 4 年	第 1 回特別展 開館記念 仏生山法然寺の名宝展	19	5,245	276
	第 2 回特別展 大地から見た高松の歴史	30	2,920	97
平成 5 年	第 3 回特別展 讃岐の文人画展	56	4,340	78
	第 4 回特別展 開館 1 周年記念 名刀が語る日本刀の歴史展	32	3,615	113
	第 5 回特別展 高松平野の考古学のあけぼのー小竹一郎旧蔵資料展	43	4,122	96
平成 6 年	第 6 回特別展 写真が語る高松のあゆみ	56	3,063	55
	第 7 回特別展 開館 2 周年記念 描かれし美の世界ー讃岐に関する画人・作品を中心に	43	3,798	88
	第 8 回特別展 鏡の美ー讃岐出土・伝来の和鏡を中心として	50	3,493	70
平成 7 年	第 9 回特別展 讃岐一宮 田村神社の名宝展	54	4,068	75
	第 10 回特別展 開館 3 周年記念 北斎・広重から様方志功までー町田市立国際版画美術館所蔵品を中心に	38	3,852	101
	第 11 回特別展 讃岐の古瓦展ー白鳳・天平の薈	50	3,140	63
平成 8 年	第 12 回特別展 高松市歴史資料館コレクション展ー美術・考古・民俗資料編	49	2,897	59
	第 13 回特別展 開館 4 周年記念 名刀展ー鐵の匠	50	5,167	103
	第 14 回特別展 高松埋蔵文化財展	48	3,533	74
平成 9 年	第 15 回特別展 全国郷土玩具展ー樋口準一氏寄贈玩具を中心として	44	2,422	55
	第 16 回特別展 開館 5 周年記念 水戸徳川家の名宝展	25	4,109	164
	第 17 回特別展 馬の文化展ー讃岐を駆けぬけた馬たち	50	2,850	57
平成 10 年	第 18 回特別展 たかまつ香西のまつり	41	2,115	52
	第 19 回特別展 弘憲寺の名宝展	26	2,749	106
	第 20 回特別展 源平合戦図絵の世界	26	2,310	89
平成 11 年	第 21 回特別展 幻の宮伊勢斎宮ー王朝の祈りと皇女たち	22	3,467	158
	第 22 回特別展 讃岐の古画にみる動物たち	40	1,189	30
	第 23 回特別展 野球王国・高松が生んだ宿命のライバルー水原茂と三原脩の野球人生	38	2,819	74
	館外展示 矢島で屋島展ー生駒親正公の開いた高松と源平屋島合戦 (矢島町郷土資料館)	22	1,708	78
	収蔵品 古文書に見る人々の暮らし	38	1,210	32
平成 12 年	収蔵品展 栗田コレクション展	32	917	65
	第 24 回特別展 山田地区の文化財ー川島・十河・東植田・西植田に伝えられた品々	38	2,288	60
	第 25 回特別展 高松市市制施行 110 周年記念事業・文化財保護法 50 年記念 芦葉江と名刀展	38	2,465	65
	第 26 回特別展 高松市市制施行 111 周年記念事業 秋田県矢島町と生駒氏	38	2,288	60
	収蔵品展 拓本展	32	772	24
平成 13 年	第 27 回特別展 怪童・中西太展	38	1,421	37

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総 数 (人)	一日平均 観覧者数 (人)
平成 13 年	第 28 回特別展 高松市市制施行 111 周年記念事業・高松市の 111 周年	44	2,338	53
	第 29 回特別展 近世の高松画壇～御用絵師と文人を中心に～	38	1,238	33
平成 14 年	収蔵品展 弓の名手・那須与一展	38	1,040	27
	第 30 回特別展 メモリー [映画・映像の文化]	39	886	23
	第 31 回特別展 開館 10 周年記念 彦根藩主 井伊家の家宝～華麗なる大名道具の数々	30	2,225	74
	第 32 回特別展 林・三谷地区の文化財	32	1,654	52
	企画展 ある収集家のコレクション展	26	574	22
平成 15 年	共催展 高松自動車道全線開通記念埋蔵文化財展 讃岐横断 101km	30	1,118	37
	第 33 回特別展 ヒーローズ [昭和のイラスト・特撮の世界]	51	1,730	34
	第 34 回特別展 高松城と栗林園	32	1,893	59
	第 35 回特別展 歴史と現代の対話～広告・宣伝の文化史	44	1,560	35
	収蔵品展 殿様の書状	32	559	17
平成 16 年	第 36 回特別展 印刷メディアあれこれ～近代の教育がみえる	38	650	17
	第 37 回特別展 仏生山・多肥地区の文化財	44	1,904	43
	第 38 回特別展 讃岐の文人・後藤漆谷の書跡とその周辺	38	788	21
	収蔵品展 コレクション大公開～歴史資料館の錦絵	32	994	31
平成 17 年	第 39 回特別展 名刀芦葉江と讃岐の刀	38	1,759	46
	第 40 回特別展 源義経と源平合戦	38	1,944	51
	第 41 回特別展 嵐徳三郎の世界	38	1,430	38
	収蔵品展 新たに仲間となりました	26	1,282	49
平成 18 年	第 42 回特別展 武士の装い	35	3,511	100
	第 43 回特別展 戦前の教育者群像	45	4,163	93
	収蔵品展 栗山とその周辺	34	1,026	30
	第 44 回特別展 ことばとかたちの歴史	38	1,566	41
平成 19 年	企画展 高松城跡天守台発掘速報展	38	782	21
	第 45 回特別展 渡辺コレクション展	38	2,018	53
	第 46 回特別展 万葉を愛した人物・中村一作展	38	788	20
	共催巡回展 発掘へんろ～遺跡でめぐる伊予・土佐・讃岐・阿波	27	880	33
	第 47 回特別展 布をめぐる旅～込められた物語・歴史・表現	38	3,074	81
平成 20 年	収蔵品展 れきしに出会う～新収蔵品で知る人と風景	38	673	18
	第 48 回特別展 近代香川の人物譜～菊池寛と同じ時代を生きた人々	38	1,725	46
	第 49 回特別展 人形の・夢・見ゆるひと	38	1,634	43
	第 50 回特別展 近代をつくった大工棟梁～高松の大工久保田家とその仕事	38	1,188	32
	共催巡回展 発掘へんろ～遺跡でめぐる伊予・土佐・讃岐・阿波	26	620	24
	収蔵品展 長町竹石 文人画の世界	38	855	23
平成 21 年	収蔵品展 高松市内の遺跡発掘調査速報展～弥生土器に見るムラの暮らし	38	507	14
	第 51 回特別展 資料館がすいぞくかん!？～造形にみる水のいきものたち	38	1,312	35
	企画展 旅する文人 細川林谷～その書画と篆刻	38	1,443	38
	第 52 回特別展 対決・協調 カップルズ	38	1,411	38
	第 53 回特別展 民具と生活、それぞれの四季	39	572	15
平成 22 年	収蔵品展 ここまでわかった高松城天守～史料と発掘成果から往時の姿を探る～	38	937	25
	第 54 回企画展 郷土・高松に伝えられた至宝～高松市内の指定文化財～	26	1,927	75
	第 55 回企画展 ものがたりをよむ方法～伊勢・源氏・平家物語を楽しもう～	38	1,451	39
	収蔵品展 あそびのころ～昔おもちゃの魅力を知る～	38	1,495	40
	第 56 回企画展 左近さんが居た幕末～松平頼該とその周辺～	42	1,374	33
平成 23 年	収蔵品展 高松ご城下井戸物語～発掘された江戸時代 高松の上水道施設～	38	1,040	27
	第 57 回企画展 魅せる～錦絵にみる女性の内なる美～	31	1,262	41
	第 58 回企画展 知の体系～江戸時代にやってきた自然科学～	38	1,734	46
	第 59 回企画展 馬場景泉展～現代花鳥画の精華～	38	1,971	52
	収蔵品展 もんよう玉手箱～れきし・かたち・いろいろ～	38	1,024	27

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総 数 (人)	一日平均 観覧者数 (人)
平成 24 年	第 60 回企画展 高松平野の災害史ー地震と水害の歴史に学ぶ防災ー	38	1,177	31
	収蔵品展 新収蔵品展ー讃岐人の筆ー	32	1,036	33
	第 61 回企画展 久保桑閑とその時代	38	1,814	48
	第 62 回企画展 兵たちの物語ー絵画に見る源平合戦ー	39	2,151	56
平成 25 年	収蔵品展 大本家漆原の調度と生活	38	1,773	47
	第 63 回企画展 古今高松大物産展ーうまげなもん ようけあるけん 見に来まいー	32	1,549	48
	第4回古代山城サミット 高松大会開催記念 企画展 屋嶋城が築かれた時代	38	2,230	59
	第 64 回企画展 知の巨人 藤澤東峯展ー没後 150 年記念ー	39	2,591	66
平成 26 年	第 65 回企画展 M A P Sー古地図の楽しみ方ー	38	1,663	44
	第 66 回企画展 再発見！桃太郎の世界	32	1,147	36
	第 67 回企画展 船と鉄道ー四国の玄関口・高松の交通機関史ー	32	1,823	57
	第 68 回企画展 輝きの備前名刀展	38	1,770	47
平成 27 年	史跡・天然記念物 屋島指定 80 周年記念 企画展 屋島ーシンボリックな大地に刻まれた歴史ー	39	2,168	56
	収蔵品展 あゝ商店街ー高松アーケード・メモリーー	50	2,253	45
	収蔵品展 れきしに会おうⅡー新収蔵品で知る人と風景ー	32	721	23
	高松市合併 10 周年記念・源平 合戦屋島の戦い 830 周年記念 第 69 回企画展 見たい 知りたい 屋島の戦い	56	2,594	47
平成 28 年	第 70 回企画展 讃岐医人伝ー合田求吾から柏原謙益・神内由己までー	39	766	20
	収蔵品展 高松藩・狩野派！ー御用絵師とその周辺ー	52	1,961	38
	瀬戸内国際芸術祭 2016 パートナーシップ事業 第 71 回企画展 心を豊かにするデザインー 讃岐民具連とその時代ー	44	2,199	50
	第 72 回企画展 片山冲堂生誕 200 年記念 高松藩校講道館ー後藤芝山から片山冲堂までー	38	1,484	39
平成 29 年	収蔵品展 奥の坊遺跡の世界ー弥生時代の屋島周辺を考えるー	56	1,790	32
	収蔵品展 プレイバック高松ー写真でふりかえるあの頃この頃ー	56	2,265	40
	第 73 回企画展 さぬきの FOOD（風土）ー食に見る郷土の風景ー	44	1,582	36
	収蔵品展 戦国時代の高松ー西の香西と東の十河ー	45	1,620	36
平成 30 年	第 74 回企画展 花鳥画の系譜ー東溪と南蘋派ー	44	1,199	27
	収蔵品展 LOCAL STUDIESー郷土を愛した人が残したものー	56	1,315	23
	第 75 回企画展 たかまつ今昔ー創造都市高松の原点を探るー	43	1,439	33
	史跡石清尾山古墳群 国史跡追加指定記念展 第 76 回企画展 Mt.IWASEOー積石塚からみた地域の実像ー	44	1,605	36
令和元年	収蔵品展 幕末明治万華鏡ー浮世絵版画にみる幕末明治の世相ー	44	1,172	27
	収蔵品展 JAPANESE FOLK TOYSー郷土玩具の旅ー	70	1,934	28
	第 77 回企画展 心を豊かにするデザインー 讃岐モダンへのあゆみー	45	3,144	70
	収蔵品展 高松 山ものがたり	36	1,560	44
令和 2 年	第 78 回企画展 墨景礼讃ー山水に遊ぶー	44	771	18
	収蔵品展 わがかがわースポーツにまつわるエトセトラー	74	947	13
	第 79 回企画展 よどみなき讃岐の書ー古と今をつなぐー	44	944	22
	収蔵品展 花と植物のイメージー自然界からのインスピレーションー	44	750	18
令和 3 年	高松市近代水道成立 100 周年 記念収蔵品展 近代水道への胎動ー城下町高松の上水道ー	21	328	16
	収蔵品展 瀬戸内たかまつクロニクルー映像アーカイブに見る未来ー	18	808	45
	収蔵品展 旅でたどる江戸時代	45	1,422	32
	収蔵品展 瀬戸内たかまつクロニクルーリターンズー映像アーカイブに見る未来ー	42	1,567	37

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総 数 (人)	一日平均 観覧者数 (人)
令和4年	収蔵品展	IMMORTAL－高松松平家の遺勲とまつりー	51	1,724
	サンクリスタル高松 開館30周年記念 収蔵品展	屋島の空間ご案内 屋島が高松の大注目スポットになったわけ	38	918
	開館30周年記念 コレクション展	ひらく。ー高松の歴史13のキーワードー	32	1,176
	第80回企画展	万物流転～語られるイメージと時間～	44	1,145
令和5年	収蔵品展	高松寛政異学の禁 中山城山が生きた時代	56	1,452
	収蔵品展	かわいい展 江戸→令和	38	894
	第81回企画展	近世高松の24時間	50	1,370
	収蔵品展	アリとキリギリスー絵画の中の働く人・遊ぶ人・夢想する人ー	45	1,327

8 利用案内（令和6年12月1日現在）

□ 開館時間

9:00～17:00（入館は16:30まで）

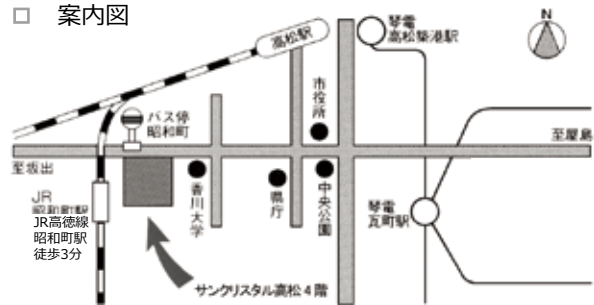
□ 休館日

月曜日（休日の場合は翌平日）
年末・年始（12月29日～1月3日）

□ 観覧料

- ・一般 300円（240円） 大学生 200円（160円）
- ・高校生以下は無料 ※（ ）内は20人以上の団体料金
- ・65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示で観覧料免除
- ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除、または障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示で観覧料免除
- ・高松市キャンパスメンバーズ制度に加盟する大学の学生は、学生証提示で観覧料免除
- ・ロビー展観覧は無料

□ 案内図



■ 石の民俗資料館

高松市牟礼町牟礼1810番地 TEL: 087-845-8484

開館時間: 9:00～17:00（展示室入室は16:30まで）

休館日: 月曜日（休日の場合は翌平日）
年末・年始（12月29日～1月3日）

観覧料: 一般 300円（240円） 大学生200円（160円）

高校生以下は無料

※（ ）内は20人以上団体料金

65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示で観覧料免除

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除

または障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示で観覧料免除

高松市キャンパスメンバーズ制度に加盟する大学の学生は、学生証提示で観覧料免除



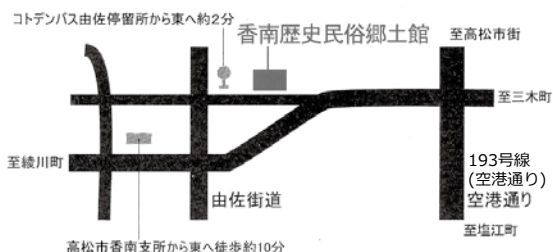
■ 香南歴史民俗郷土館

高松市香南町由佐253番地1 TEL: 087-879-0717

開館時間: 9:00～17:00（入館は16:30まで）

休館日: 月曜日（休日の場合は翌平日）
年末・年始（12月29日～1月3日）

観覧料: 無料



■ 讃岐国分寺跡資料館

高松市国分寺町国分2177番地1 TEL: 087-874-8840

開館時間: 9:00～16:30

休館日: 月曜日（休日の場合は翌平日）
年末・年始（12月29日～1月3日）

観覧料: 一般 200円（160円） 大学生150円（120円）

高校生以下は無料

※（ ）内は20人以上団体料金

65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示で観覧料免除

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除または障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示で観覧料免除

高松市キャンパスメンバーズ制度に加盟する大学の学生は、学生証提示で観覧料免除



高松市歴史資料館年報 令和 5 年度 No.26

編集 高松市歴史資料館

発行 令和 7 年 3 月 高松市歴史資料館

〒 760-0014 高松市昭和町一丁目 2 番 20 号

TEL 087(861)4520 ・ FAX 087(837)9114

URL <https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/bunka/rekishi/index.htm>

USTAMAKAT
HISTORICAL
MUSEUM
troger Isunnis

2023.Apr
|
2024.Mar